

四半期報告書

(第85期第3四半期)

自 2021年10月1日

至 2021年12月31日

株式会社 **今仙電機製作所**

愛知県犬山市字柿畑1番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 11

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月9日
【四半期会計期間】	第85期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社今仙電機製作所
【英訳名】	Imasen Electric Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 櫻井 孝充
【本店の所在の場所】	愛知県犬山市字柿畑1番地
【電話番号】	0568-67-1211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 井上 達嗣
【最寄りの連絡場所】	愛知県犬山市字柿畑1番地
【電話番号】	0568-67-1211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 井上 達嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 第3四半期連結 累計期間	第85期 第3四半期連結 累計期間	第84期
会計期間		自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高	(百万円)	61,439	63,467	87,096
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△1,497	570	△581
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失(△)	(百万円)	△2,340	△274	△3,081
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△1,975	650	△1,906
純資産額	(百万円)	49,524	49,741	49,593
総資産額	(百万円)	81,881	79,990	82,280
1株当たり四半期(当期)純損失(△)	(円)	△111.72	△11.92	△143.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	60.1	61.8	59.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	679	1,867	3,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,164	△2,247	△2,720
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,477	△1,257	4,604
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	17,829	17,679	18,831

回次		第84期 第3四半期連結 会計期間	第85期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失(△)	(円)	2.60	△9.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなかで、持ち直しの動きが続いているものの、依然として厳しい状況にあります。米国をはじめとする海外経済の改善もあり年末にかけて景気は持ち直しの動きがみられましたが、足元では内外でオミクロン株など変異株による感染者が急速に増加しており、引き続き今後の感染症の動向や、半導体などの供給面の問題や原材料価格上昇などの影響に注視する状況にあります。

当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は63,467百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は97百万円（前年同期は1,611百万円の損失）、経常利益は570百万円（前年同期は1,497百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は274百万円（前年同期は2,340百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(a) 日本

主要顧客の自動車生産台数は前年同期と比べ増産となったものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大による部品供給不足や半導体供給不足による影響を受け、売上高は26,213百万円（前年同期比0.4%増）、営業損失は727百万円（前年同期は1,884百万円の損失）となりました。

(b) 北米

新型コロナウイルス感染症により大きく減収となった前期と比べ回復したものの、半導体供給不足による影響を受け、売上高は15,923百万円（前年同期比10.2%減）、営業損失は697百万円（前年同期は829百万円の損失）となりました。

(c) アジア

新型コロナウイルス感染症収束後、販売が好調に推移した中国により、売上高は21,330百万円（前年同期比21.3%増）、営業利益は1,750百万円（前年同期比92.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間において営業活動の結果増加した資金は、1,867百万円（前年同期比174.9%増）、投資活動の結果減少した資金は、2,247百万円（前年同期比3.8%増）、財務活動の結果減少した資金は、1,257百万円（前年同期は5,477百万円の増加）となりました。

この結果、当第3四半期末の現金及び現金同等物の残高は17,679百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,867百万円の増加となりました。これは主として、減価償却費が2,494百万円、売上債権の減少額が4,815百万円であったものの、仕入債務の減少額が2,143百万円、棚卸資産の増加額が2,941百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,247百万円の減少となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出が2,087百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,257百万円の減少となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出が1,387百万円であったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動に係る費用の総額は1,634百万円であります。なお、当該金額には既存製品の改良、応用等に関する費用が含まれており、「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会)に規定する「研究開発費」は138百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,195,000
計	49,195,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,475,352	23,475,352	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,475,352	23,475,352	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	23,475	—	7,289	—	7,022

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 482,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,985,800	229,858	—
単元未満株式	普通株式 7,552	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	23,475,352	—	—
総株主の議決権	—	229,858	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の普通株式9,000（議決権の数90個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株今仙電機製作所	愛知県犬山市字柿畑1番地	482,000	—	482,000	2.05
計	—	482,000	—	482,000	2.05

(注) 自己株式は、2021年8月6日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、21,700株減少しました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,068	18,955
受取手形及び売掛金	17,046	13,696
電子記録債権	5,825	5,086
棚卸資産	10,105	13,461
その他	2,269	1,855
貸倒引当金	△328	△302
流動資産合計	54,986	52,752
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,895	7,192
機械装置及び運搬具（純額）	4,794	4,879
その他（純額）	9,537	9,003
有形固定資産合計	21,227	21,074
無形固定資産		
その他	614	766
無形固定資産合計	614	766
投資その他の資産		
投資有価証券	5,168	5,067
その他	314	359
貸倒引当金	△30	△30
投資その他の資産合計	5,452	5,395
固定資産合計	27,293	27,237
資産合計	82,280	79,990
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,768	8,678
電子記録債務	5,810	4,406
短期借入金	3,141	3,545
未払法人税等	372	265
賞与引当金	1,023	382
製品保証引当金	411	399
その他	4,505	4,321
流動負債合計	24,031	21,998
固定負債		
長期借入金	4,588	4,141
退職給付に係る負債	1,797	1,748
その他	2,269	2,359
固定負債合計	8,655	8,249
負債合計	32,687	30,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,289	7,289
資本剰余金	7,041	7,041
利益剰余金	32,040	31,304
自己株式	△406	△389
株主資本合計	45,965	45,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,901	1,782
為替換算調整勘定	1,251	2,260
退職給付に係る調整累計額	146	124
その他の包括利益累計額合計	3,300	4,167
非支配株主持分	327	327
純資産合計	49,593	49,741
負債純資産合計	82,280	79,990

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	61,439	63,467
売上原価	※1 58,032	※1 58,162
売上総利益	3,406	5,304
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,302	1,450
給料手当及び賞与	※1 1,613	※1 1,645
賞与引当金繰入額	76	66
退職給付費用	65	78
減価償却費	124	102
その他	1,836	1,862
販売費及び一般管理費合計	5,018	5,206
営業利益又は営業損失(△)	△1,611	97
営業外収益		
受取利息	106	109
受取配当金	108	163
補助金収入	132	—
為替差益	—	215
その他	307	164
営業外収益合計	654	652
営業外費用		
支払利息	268	112
為替差損	63	—
株式交付費	142	—
その他	65	66
営業外費用合計	540	179
経常利益又は経常損失(△)	△1,497	570
特別利益		
固定資産売却益	6	53
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	6	53
特別損失		
固定資産処分損	19	90
関係会社整理損	※2 117	0
デリバティブ解約損	※3 184	—
特別損失合計	321	91
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,813	533
法人税、住民税及び事業税	438	700
法人税等調整額	49	81
法人税等合計	488	782
四半期純損失(△)	△2,301	△248
非支配株主に帰属する四半期純利益	39	25
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,340	△274

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失(△)	△2,301	△248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	481	△119
為替換算調整勘定	△185	1,040
退職給付に係る調整額	29	△21
その他の包括利益合計	325	899
四半期包括利益	△1,975	650
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,017	592
非支配株主に係る四半期包括利益	41	57

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,813	533
減価償却費	2,890	2,494
賞与引当金の増減額(△は減少)	△704	△641
受取利息及び受取配当金	△214	△272
支払利息	268	112
雇用調整助成金	△662	△319
固定資産処分損益(△は益)	13	37
売上債権の増減額(△は増加)	1,357	4,815
棚卸資産の増減額(△は増加)	820	△2,941
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,592	△2,143
その他	387	617
小計	750	2,291
利息及び配当金の受取額	213	262
利息の支払額	△258	△112
雇用調整助成金の受取額	633	223
法人税等の支払額	△659	△797
営業活動によるキャッシュ・フロー	679	1,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	△65	44
有形固定資産の取得による支出	△2,107	△2,087
投資有価証券の取得による支出	△40	△63
その他	48	△141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,164	△2,247
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△50	299
長期借入れによる収入	5,680	908
長期借入金の返済による支出	△856	△1,387
リース債務の返済による支出	△933	△560
配当金の支払額	△312	△459
株式の発行による収入	1,842	—
その他	108	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,477	△1,257
現金及び現金同等物に係る換算差額	360	486
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,352	△1,151
現金及び現金同等物の期首残高	13,477	18,831
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△0
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 17,829	※ 17,679

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

株式会社九州イマセンは、2021年3月31日付けで解散し、重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、第2四半期連結会計期間において清算手続きは終了しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来は支給品について棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間の期首からは金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末残高について金融負債を認識する方法に変更しております。また、有償受給取引については、従来は有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間の期首からは加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は523百万円、売上原価は523百万円それぞれ減少し、また、棚卸資産は43百万円、流動資産のその他は1百万円、流動負債のその他は44百万円、それぞれ増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は除く)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社は、2021年度よりスタートした中長期経営計画において、当社グループの生産体制の見直しや設備投資計画を策定したことを契機に有形固定資産の使用状況について改めて検討いたしました。

その結果、各設備の稼働状況は安定的に推移することが見込まれること、及び当社グループの会計方針を統一させる観点から、当社の減価償却方法として、使用期間にわたり均等に費用を負担させる方法である定額法に変更することが当社グループの経済実態をより適切に反映するものであると判断いたしました。

これにより、従来の方によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益が143百万円増加しており、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ143百万円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り」に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 雇用調整助成金

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特別措置の適用を受け、助成金の支給見込額から603百万円を売上原価、59百万円を販売費及び一般管理費から控除しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特別措置の適用を受け、助成金の支給見込額から298百万円を売上原価、20百万円を販売費及び一般管理費から控除しております。

※2 関係会社整理損

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

関係会社整理損の内訳は、子会社の生産終了に伴う退職給付費用78百万円及びその他費用39百万円であります。

※3 デリバティブ解約損

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

デリバティブ解約損は、連結子会社であるImasen Bucyrus Technology Inc.の有する債務の削減および財務内容の改善を図ることを目的としたデット・エクイティ・スワップの実施に伴い、対象となる貸付債権に対する金利通貨スワップを解約したことにより発生しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	19,065百万円	18,955百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,236	△1,276
現金及び現金同等物	17,829	17,679

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	208	10	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	104	5	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

2020年12月16日を払込日とする第三者割当増資による新株発行2,134,200株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ992百万円増加しております。この結果、前第3四半期連結会計期間末において資本金が7,289百万円、資本剰余金が7,041百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	229	10	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金
2021年11月8日 取締役会	普通株式	229	10	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	アジア	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	26,114	17,734	17,590	61,439	—	61,439
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,787	20	3,702	11,510	△11,510	—
計	33,901	17,755	21,292	72,949	△11,510	61,439
セグメント利益又は損失(△)	△1,884	△829	910	△1,803	191	△1,611

(注) 1. セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	アジア	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	26,213	15,923	21,330	63,467	—	63,467
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,393	28	4,161	11,583	△11,583	—
計	33,606	15,952	25,491	75,050	△11,583	63,467
セグメント利益又は損失(△)	△727	△697	1,750	325	△227	97

(注) 1. セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. (会計方針の変更)に記載のとおり第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。

この結果、従来の方策によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の日本の売上高は、外部顧客への売上高について523百万円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響は軽微です。

4. (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却方法を変更しております。

この結果、従来の方策によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の日本のセグメント損失(△)が143百万円減少しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを従来の事業を基礎とした、「自動車部品関連事業」、「ワイヤーハーネス関連事業」、「福祉機器関連事業」から、地域別の「日本」、「北米」及び「アジア」へ変更いたしました。

この変更は、2021年度よりスタートした今仙グループの中長期経営計画2029の策定に伴い、当社グループの各拠点における報告セグメントを検討した結果、主要な自動車用部品において、その地域性を重視した戦略を立案し、事業活動を展開しているため、事業を基礎としたセグメントから地域を基礎とした報告セグメントへの見直しを行ったことによるものであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、区分変更後の報告セグメントの区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
シート・電装	18,283	15,546	19,185	53,015
電子	5,209	376	2,144	7,730
その他	2,721	—	—	2,721
顧客との契約から生じる収益	26,213	15,923	21,330	63,467
外部顧客への売上高	26,213	15,923	21,330	63,467

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△111円72銭	△11円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△2,340	△274
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)(百万円)	△2,340	△274
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,950	22,983

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- 1 中間配当金の総額 229,933千円
- 2 1株当たり中間配当額 10円
- 3 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年12月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社今仙電機製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社今仙電機製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社今仙電機製作所及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月9日
【会社名】	株式会社今仙電機製作所
【英訳名】	Imasen Electric Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 櫻井 孝充
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県犬山市字柿畑1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員櫻井孝充は、当社の第85期第3四半期（自2021年10月1日 至2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。